

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 三原村

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和15年 12月12日 三原村太陽光発電所	令和15年12月 12日 三原村太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
四国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,162	1,164	1,163	1,135	1,220
合計	1,162	1,164	1,163	1,135	1,220

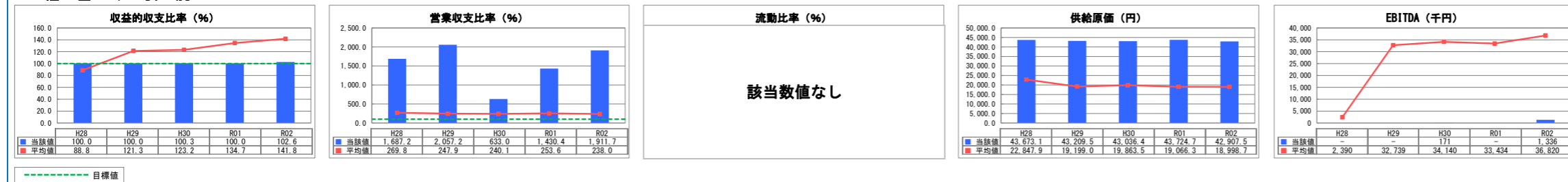
年間電灯電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計
	-	48,452	48,452

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
 電気事業により生じた剰余金は、一般会計に繰出し、将来的に地域振興事業等に充てるためむらおこし基金に積み立てることを基本としている。

分析欄

1. 経営の状況について
 企業債等の借入を行っておらず安定した発電量も確保され、運営費用はすべて売電収入で賄っており現状健全に運営されている。
 ・収益的収支比率は102.6%であり施設整備、運営等において地方債の活用がないため一般会計繰入金、地方債償還金も発生しておらず料金収入のみで安定した経営を行っている。
 ・営業収支比率191.7%となっており、大規模な修繕等もなく営業収益のみで運営経費は十分賄えている。
 ・供給原価については42,907.5円であり平均値に比べて高い水準にあるが営業費用以外のほぼ全額を一般会計に繰り出しており、地方債償還等も発生していないが収益にあたる額である繰り出し金を含めての供給原価であるため高水準となっている。
 ・EBITDAについては前年比1,336千円となっているがこれについては実質収支が1,336千円になったことによる増となっている。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

企業債等の借入を行っておらず安定した発電量も確保され、運営費用はすべて売電収入で賄っており現状健全に運営されている。制度終了後の収入減少について今後の検討事項である。
 ・設備利用率については平均値より高い水準にある。前年度とほぼ同ポイントであり効率的な運営を継続している。
 ・修繕費比率については前年度、本年度ともに0%であり現状経営に悪影響を及ぼす状態にはない。
 ・企業債残高対料金収入比率については企業債の借入を行っていないため0%である。
 ・FIT収入割合については100%であり平均値とほぼ同等である。制度終了後の収入減少については今後の検討事項である。

全体総括

企業債等の借入や、一般会計繰入金に依存することもなく営業収益のみで運営を賄い、営業費用外を繰入金として一般会計に繰り出しており、現在大きな修繕等もなく経営自体は健全な状態にあると考えている。
 今後は高額の修繕や更新費用の発生、また制度終了後の収入減少などが課題となってくる。
 経営戦略については平成30年度に作成済である

※ 平成28年度から令和2年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。